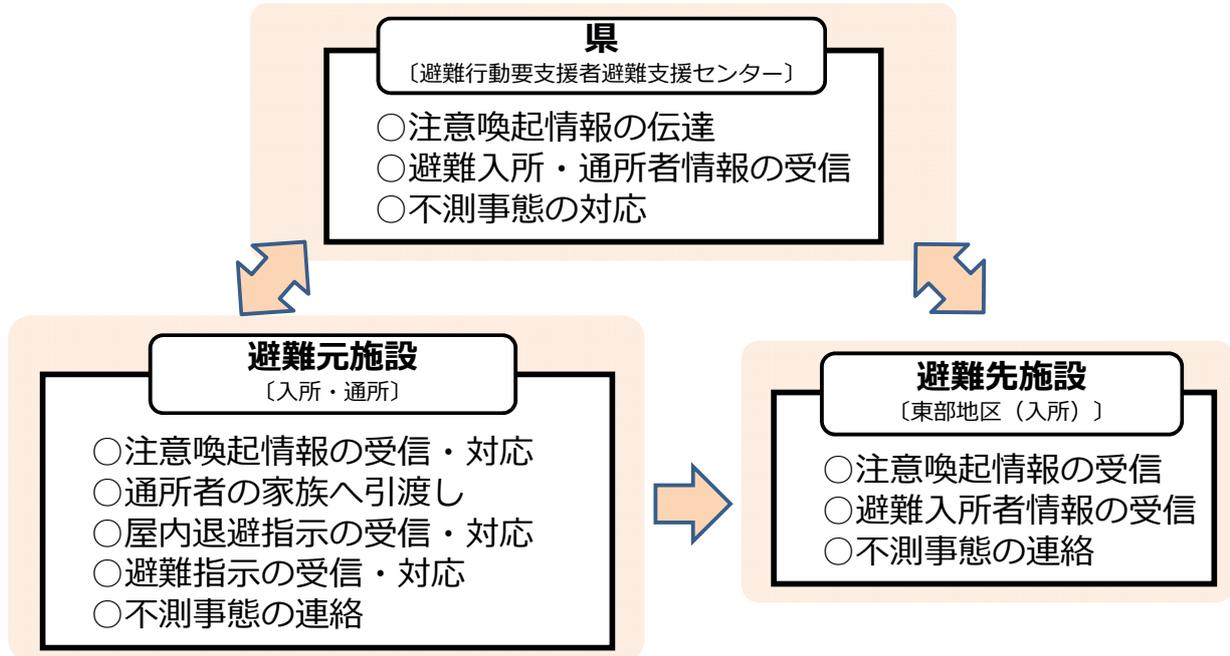


避難行動要支援者避難訓練の概要【高齢者】（案）

訓練目的

- ・原子力緊急時の避難対象施設（入所・通所施設等）における避難計画の確認及び実行性の向上。
- ・原子力緊急時における関係機関の連携の確認（避難元・避難先施設、県等）。



避難行動要支援者避難訓練実施要領（案） 【透析患者】

1 目的

各医療機関の要支援者について、避難訓練を行う。
また、実動型訓練を通して、その課題等を検証する。

2 主要訓練項目

- (1) UPZ 圏域の近郊にある診療所等の要支援者(透析患者)を 50 キロメートル以遠の医療機関に避難
- (2) 避難に際して、支援者（医師又は看護師等）が同行
- (3) 避難先において、避難患者の受入を実施
- (4) 関係機関による患者の引き継ぎ

3 実施日時

平成 27 年 10 月 25 日（日） 8：00～12：00

4 実施場所

医療法人社団やまもと新開山本クリニック、航空自衛隊美保基地、鳥取空港、鳥取県立中央病院

5 実施機関

米子市、医療法人社団やまもと新開山本クリニック、鳥取県西部広域行政管理組合消防局、航空自衛隊第 3 輸送航空隊、鳥取県東部行政管理組合東部消防局、鳥取県立中央病院

6 参加（予定）機関等

米子市、米子市自治連合会、新開山本クリニック、鳥取県西部広域行政管理組合消防局、航空自衛隊第 3 輸送航空隊、鳥取県東部行政管理組合東部消防局、西部総合事務所福祉保健局、東部福祉保健事務所 等

7 訓練想定

島根原子力発電所での発災において、米子市全域が避難対象範囲に決定され、避難指示が発出された。

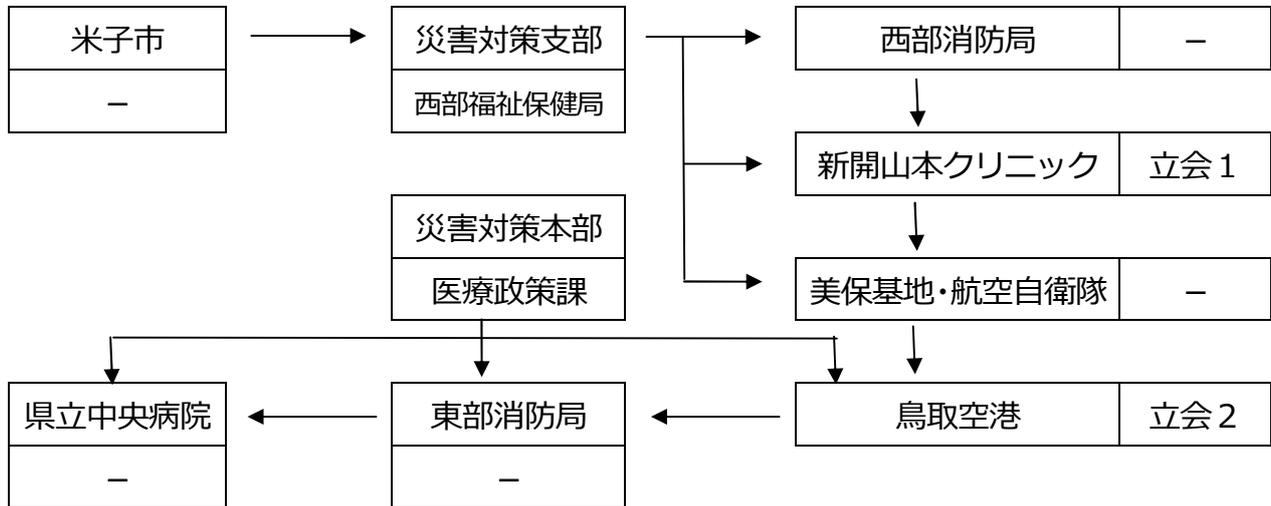
避難住民のうち、要支援者については、東部の受け入れ病院へ移送し治療を継続する。

8 訓練内容

- (1) 米子市からの避難指示発出を受け、新開山本クリニックの透析患者を中央病院まで空輸及び陸輸で搬送して、治療を継続する。
- (2) 西部消防局は、新開山本クリニックから救急車により、航空自衛隊美保基地まで搬送を行う。
- (3) 透析患者は家族とともに、救急車に同乗して、航空自衛隊美保基地から鳥取県立中央病院まで付き添う。

- (4) 航空自衛隊美保基地第3輸送航空隊は、航空自衛隊美保基地から鳥取空港まで入院患者及び家族を空輸する。
- (5) 東部消防局は、鳥取空港から鳥取県立中央病院まで搬送を行う。
- (6) 鳥取県立中央病院では、汚染がないことを確認した上で、透析治療を継続する。

9 訓練編成表



10 訓練時使用資機材等一覧表

資機材等名	個数	備考
携帯電話、連絡網	1	米子市
携帯電話、連絡網	1	災害対策支部
携帯電話、連絡網	1	災害対策本部
救急車、患者情報カード	1	西部消防局
透析患者用・ストレッチャー	1	新開山本クリニック
透析用機器	1	新開山本クリニック
医師または看護師スタッフ	2	新開山本クリニック
患者役者(米子市)、付き添い(米子市)	2	新開山本クリニック
輸送機 C1、患者情報カード	1	航空自衛隊美保基地
救急車、患者情報カード	1	東部消防局
透析患者の受入れ、患者情報カード	1	県立中央病院

学校等の避難訓練実施要領（案）

1 目的

学校、保育所、幼稚園での緊急時の通信連絡手順、屋内退避及び避難手順を確認し、原子力災害発生時における児童・生徒等の安全確保対策の円滑な実施を図る。

2 主要訓練項目

- (1) 通信連絡訓練
- (2) 屋内退避訓練等

3 実施日時

平成27年10月25日（日）ほか

4 実施場所

UPZ圏内の学校等

5 実施機関

鳥取県、境港市、米子市、私立・国立学校等

6 参加（予定）機関等

- (1) 訓練参加（予定）機関
UPZ圏内の学校、保育所、幼稚園、認定こども園
- (2) 訓練参加（予定）者数
約40名（昨年度の参加者ベース）

7 訓練内容

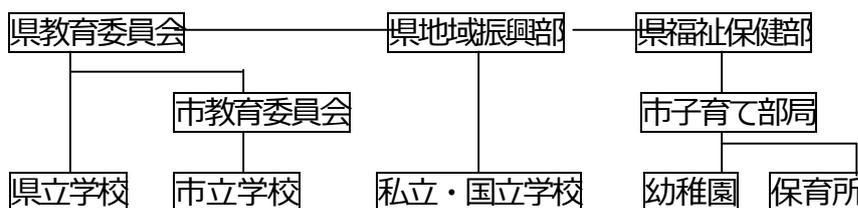
学校、保育所、幼稚園等が個別に策定した避難計画に基づいて訓練を行うことで、原子力災害が発生した際の校（園）内における対応手順、役割分担など全体の流れを具体的に把握し、実施後に検証を行う。

- (1) 学校等との通信連絡訓練
各学校等と市教育委員会又は県教育委員会、県地域振興部との緊急時の通信連絡訓練を行う。
- (2) 屋内退避訓練等
学校等では通信連絡訓練を受け、屋内退避、保護者への連絡等の手順確認を行う。

	米子市・境港市立学校等	県立学校	米子北斗中・高等学校	国立米子工業高等専門学校
10/25 (日)				■通信連絡訓練(平日想定) 県からの通報を受け、平日の勤務時間内における関係部署・関係者へ緊急連絡する訓練を行う。
10/25 以外 で日 程調 整中	■米子市、境港市で訓練内容等の検討・調整中。	■通信連絡訓練 学校と県教委で緊急時の通信連絡訓練を行う。 ■屋内退避訓練 部活動で登校している生徒・教職員による屋内退避訓練を行う。(境高校:休日想定) 地震発生による津波警報発令及び原子力災害発生を想定した生徒・教職員による屋内退避訓練を行う。(境港総合技術高校:平日想定)	■通信連絡訓練(平日想定) 学校と県教育・学術振興課で緊急時の通信連絡訓練を行う。 ■屋内退避訓練(平日想定) 通信連絡訓練を受け、授業中の生徒・教職員による屋内退避訓練を行う。	

8 訓練編成表

【編成】



9 訓練時使用資機材等一覧表

なし

学校等の避難訓練の概要（案）

通信連絡訓練

学校と教育委員会等の合同訓練

【原子力災害発生時（教委・学校間）連絡様式2-1B】
 平成26年10月10日7時05分(24時間表示)
 様・境港総合技術高等学校長 様
 境港市・米子市教育委員会 様

緊急・重要

鳥取県教育委員会事務局教育総務課長
 (情報科長 高野中校長、小中守校長、西原副校長)

原子力災害対策特別措置法第10条による施設敷地緊急事態発生について

【原子力災害発生時（教委・学校間）連絡様式2-1B】
 原子力災害発生時 状況報告(第1報) 報告時刻 2014/10/10 10:25 発信者 境港市・米子市

区分	境小	上道小	米子小	中道小	真道小	丹波小	第1中	第2中	第3中	小計
1 引き出しの状況	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
2 アイソレーション室内避難	---	---	---	---	---	---	○	○	○	3
3 引き出し済みの児童生徒数	---	---	---	---	---	---	71	5	24	100
4 引き出し済みの児童生徒数	---	---	---	---	---	---	71	5	24	100
5 引き出し済みの児童生徒数	---	---	---	---	---	---	0	0	0	0
6 引き出し済みの児童生徒数	---	---	---	---	---	---	0	0	0	0
7 引き出し済みの児童生徒数	---	---	---	---	---	---	11	5	3	24
8 引き出し済みの児童生徒数	---	---	---	---	---	---	11	5	3	24
9 引き出し済みの児童生徒数	---	---	---	---	---	---	0	0	0	0
10 引き出し済みの児童生徒数	---	---	---	---	---	---	0	0	0	0
11 引き出し済みの児童生徒数	---	---	---	---	---	---	0	0	0	0
12 引き出し済みの児童生徒数	---	---	---	---	---	---	0	0	0	0
13 引き出し済みの児童生徒数	---	---	---	---	---	---	0	0	0	0
14 引き出し済みの児童生徒数	---	---	---	---	---	---	0	0	0	0
15 引き出し済みの児童生徒数	---	---	---	---	---	---	0	0	0	0
16 引き出し済みの児童生徒数	---	---	---	---	---	---	0	0	0	0
17 引き出し済みの児童生徒数	---	---	---	---	---	---	0	0	0	0
18 引き出し済みの児童生徒数	---	---	---	---	---	---	0	0	0	0
19 引き出し済みの児童生徒数	---	---	---	---	---	---	0	0	0	0
20 引き出し済みの児童生徒数	---	---	---	---	---	---	0	0	0	0
21 引き出し済みの児童生徒数	---	---	---	---	---	---	0	0	0	0
22 引き出し済みの児童生徒数	---	---	---	---	---	---	0	0	0	0
23 引き出し済みの児童生徒数	---	---	---	---	---	---	0	0	0	0
24 引き出し済みの児童生徒数	---	---	---	---	---	---	0	0	0	0
25 引き出し済みの児童生徒数	---	---	---	---	---	---	0	0	0	0
26 引き出し済みの児童生徒数	---	---	---	---	---	---	0	0	0	0
27 引き出し済みの児童生徒数	---	---	---	---	---	---	0	0	0	0
28 引き出し済みの児童生徒数	---	---	---	---	---	---	0	0	0	0
29 引き出し済みの児童生徒数	---	---	---	---	---	---	0	0	0	0
30 引き出し済みの児童生徒数	---	---	---	---	---	---	0	0	0	0
31 引き出し済みの児童生徒数	---	---	---	---	---	---	0	0	0	0
32 引き出し済みの児童生徒数	---	---	---	---	---	---	0	0	0	0
33 引き出し済みの児童生徒数	---	---	---	---	---	---	0	0	0	0
34 引き出し済みの児童生徒数	---	---	---	---	---	---	0	0	0	0
35 引き出し済みの児童生徒数	---	---	---	---	---	---	0	0	0	0
36 引き出し済みの児童生徒数	---	---	---	---	---	---	0	0	0	0
37 引き出し済みの児童生徒数	---	---	---	---	---	---	0	0	0	0
38 引き出し済みの児童生徒数	---	---	---	---	---	---	0	0	0	0
39 引き出し済みの児童生徒数	---	---	---	---	---	---	0	0	0	0
40 引き出し済みの児童生徒数	---	---	---	---	---	---	0	0	0	0
41 引き出し済みの児童生徒数	---	---	---	---	---	---	0	0	0	0
42 引き出し済みの児童生徒数	---	---	---	---	---	---	0	0	0	0
43 引き出し済みの児童生徒数	---	---	---	---	---	---	0	0	0	0
44 引き出し済みの児童生徒数	---	---	---	---	---	---	0	0	0	0
45 引き出し済みの児童生徒数	---	---	---	---	---	---	0	0	0	0
46 引き出し済みの児童生徒数	---	---	---	---	---	---	0	0	0	0
47 引き出し済みの児童生徒数	---	---	---	---	---	---	0	0	0	0
48 引き出し済みの児童生徒数	---	---	---	---	---	---	0	0	0	0
49 引き出し済みの児童生徒数	---	---	---	---	---	---	0	0	0	0
50 引き出し済みの児童生徒数	---	---	---	---	---	---	0	0	0	0

【原子力災害発生時（教委・学校間）連絡様式3-1B】
 児童生徒の保護者への引き出し状況(第1報) 報告時刻 2014/10/10 11:05 発信者 境港市・米子市

区分	境小	上道小	米子小	中道小	真道小	丹波小	第1中	第2中	第3中	小計
1 引き出しの状況	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
2 アイソレーション室内避難	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
3 引き出し済みの児童生徒数	---	---	---	---	---	---	71	5	24	100
4 引き出し済みの児童生徒数	---	---	---	---	---	---	71	5	24	100
5 引き出し済みの児童生徒数	---	---	---	---	---	---	0	0	0	0

屋内退避訓練

学校と地元自治会等との合同訓練



避難誘導・交通規制等措置訓練実施要領（案）

1 目的

避難等の防護対策が円滑に行われるよう、避難誘導、交通規制等を実施するとともに、関係機関と連携した一連の対応を行うことにより、原子力災害警備計画等の検証を行う。

2 主要訓練項目

- (1) 災害警備本部等設置運営訓練
- (2) ヘリテレシステム等による映像伝送、情報伝達訓練
- (3) 原子力災害対策資機材を活用した避難誘導・交通規制等訓練

3 実施日時

平成27年10月23日（金）及び25日（日）

4 実施場所

避難訓練実施区域周辺、避難ルート、避難支援ポイント 等

5 実施機関

鳥取県警察本部

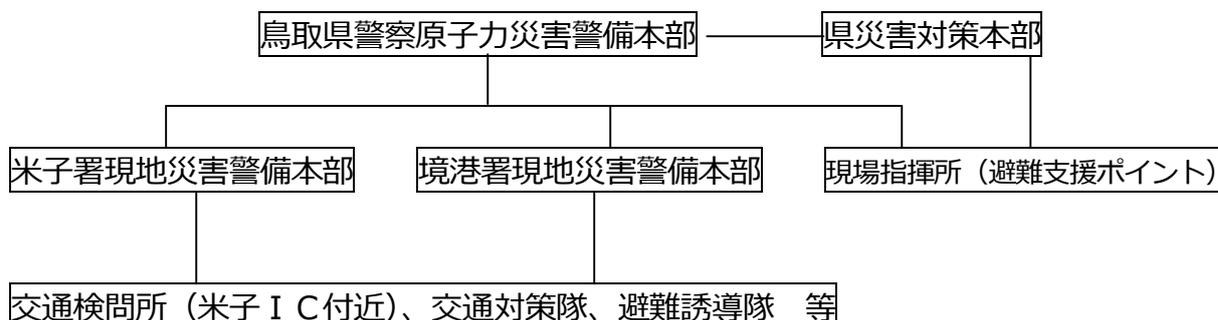
6 参加（予定）機関等

- (1) 訓練参加（予定）機関
鳥取県警察本部、米子警察署、境港警察署 等
- (2) 訓練参加（予定）者数
調整中

7 訓練内容

- (1) 災害警備本部等設置運営訓練
警察本部、米子警察署及び境港警察署に災害警備本部を設置、また、避難支援ポイントに警察現地指揮所を設置し、映像伝送、無線通信訓練等を実施
- (2) 住民避難誘導等訓練
米子及び境港警察署員により、避難広報、パトカーによる避難バスの先導、避難所等の警戒活動を実施
- (3) 広報・情報伝達訓練
交通管制センターの情報板を利用した広報・情報伝達訓練を実施
- (4) 交通検問所設置等訓練
緊急交通路が指定されたとの想定の下、模擬交通検問所を設置し、車両の選別、誘導及び緊急通行車両の確認手続訓練を実施
- (5) 渋滞解消のための誘導等
渋滞交差点における交通規制、迂回誘導を実施

8 訓練編成表



9 訓練時使用資機材等一覧表

資機材等名	個数	備考
警ら用無線自動車 (パトカー等)	必要台数	警察本部、各署
警察ヘリ (さきゅう)	1機	警察本部
警察通信資機材	必要数	警察本部、各署
液晶モニター	2台	現場指揮所用、避難支援ポイント用 ※県で準備
ホワイトボード1、机1、椅子4		避難支援ポイント用 ※県で準備
放射線防護服、マスク、手袋等	必要数	米子署、境港署
電離箱式サーベイメーター	2台	米子署、境港署
GM管式サーベイメーター (β線用)	2台	米子署、境港署
ポケット線量計	必要数	米子署、境港署
LEDメッセージ表示装置	2台	警察本部
現場指揮デスク	1台	警察本部
交通対策資機材	必要数	米子署、境港署

避難誘導・交通規制等措置訓練の概要（案）



交通整理訓練
（境港市昭和町交差点）



交通検問所設置訓練
（ネクスコ西日本管理事務所前）



広報・情報伝達訓練
（交通情報板による広報）



本部等設置運営訓練
（警察本部長出席）



パトカーによるバスの先導



スクリーニング会場における警戒

避難支援ポイント設置・運営訓練実施要領（案）

1 目的

原子力災害時に総合的な支援の場を避難経路上の避難退域時検査会場に併設することから、避難住民に対する支援を行うための避難支援ポイントの支援内容を検証するとともに、ポイントの設置、運営の手順等を確認し、全避難支援ポイント設計の資とする。

2 主要訓練項目

- (1) 避難支援ポイント内の関係機関との連携確認
- (2) 避難住民への情報提供

3 実施日時

平成27年10月25日（日）9：00～12：00

4 実施場所

伯耆町岸本B & G海洋センター

5 実施機関

鳥取県

6 参加（予定）機関等

- (1) 訓練参加（予定）機関
鳥取県
- (2) 訓練参加（予定）者数
調整中

7 訓練内容

- (1) 避難支援ポイント設置・運営訓練
住民の支援に必要な物資等の配布準備及び統括を中心とした運営体制を構築する。
- (2) 避難支援ポイント内の関係機関との連携確認
統括を配置し、避難退域時検査、救護所担当等との間の連携を確認する。
- (3) 県災害対策本部、県現地災害対策本部との連携確認
避難状況の報告及び物資等の状況を報告するなど県災害対策本部等との連携の確認を行う。
- (4) 住民の方への情報提供
避難所名、ガソリンスタンド情報などの災害時に避難住民の役立つ情報等の提供を行う。

※ 避難退域時検査、救護所、安定ヨウ素剤、車両除染、訓練展示等の項目については、別途各実施要領に記載。

緊急被ばく医療活動訓練実施要領（案）

【初期・二次被ばく医療】

1 目的

平成24年度に策定した「鳥取県緊急被ばく医療計画」及び「鳥取県緊急被ばく医療マニュアル」に基づき被ばく医療訓練を行う。

平成26年度に整備した内部被ばく測定する機器等により、汚染地域からの傷病者に対する適切な治療等を行うことを想定し検証する。

2 主要訓練項目

- (1) 在宅の住民から寄せられた傷病者の搬送依頼情報の伝達・引継ぎ訓練
- (2) 初期被ばく及び二次被ばく医療機関における傷病者の受入訓練

3 実施日時

平成27年10月25日（日） 8:00～12:00

4 実施場所

鳥取県済生会境港総合病院、鳥取大学医学部附属病院

5 実施機関

境港市、鳥取県済生会境港総合病院、鳥取県

6 参加（予定）機関等

境港市、境港市自治連合会、鳥取県済生会境港総合病院、陸上自衛隊第8普通科連隊、西部総合事務所福祉保健局 等

7 訓練想定

島根原子力発電所での発災において、境港市全域が避難対象範囲に決定され、避難指示が発出された。

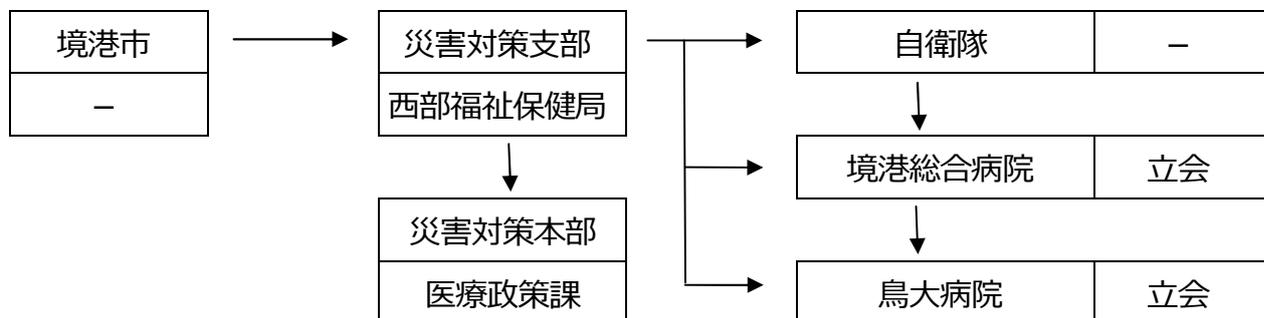
避難住民のうち、汚染された地域からの傷病者(以下「傷病者」)について、初期被ばく医療機関に搬送した後、衣服の脱衣、簡易な除染等を行った後、二次被ばく医療機関に移送して内部被ばく量の測定、除染及び口内洗浄や負傷箇所の治療を行う。

8 訓練内容

- (1) 境港市からの避難指示発出を受け、同市内の住民が徒歩で一時集結所へ参集し、バスによる住民避難を実施する。（防災行政無線、消防団による避難広報）
- (2) 住民のうち、傷病者があることが、境港市に通報があり、西部福祉保健局を通じて医療対策本部に連絡が入る。ついては、初期被ばく医療機関である境港総合病院へ陸上自衛隊の救急車により搬送を行う。（消防局の救急車が確保できないため）
- (3) 傷病者は地域住民による見立て（1名）とし、支援者(家族1名)が救急車に同乗して、病院まで付き添う。
- (4) 境港総合病院では、サーベイメータによって被ばく線量を確認し、衣服に汚染があることを確認後、必要な処置を行い、二次被ばく医療機関である鳥取大学医学部附属病院へ搬送する。

(5) 二次被ばく医療機関である鳥取大学医学部附属病院では、内部被ばく量等を確認した後、負傷した箇所の必要な治療を行う。

9 訓練編成表



※医療=医療政策課から立会い者

10 訓練時使用資機材等一覧表

資機材等名	個数	備考
携帯電話、連絡網、記録用紙	1	境港市
携帯電話、連絡網、記録用紙	1	災害対策支部
携帯電話、連絡網、記録用紙	1	災害対策本部
自衛隊用救急車、社内養生資材	1	自衛隊
患者役(境港市)、付添い役(境港市)	2	
ストレッチャー、養生資材	1	自衛隊
防護服、マスク、ゴム手袋	隊員 2	自衛隊
γ線空間線量計	1	自衛隊
β線表面汚染検査計	1	自衛隊
個人線量計	1	自衛隊
携帯電話、連絡網、記録用紙	1	自衛隊
緊急被ばくエリアの設定⇒放射線測定 ⇒簡単な除染⇒二次医療機関へ搬送	1	境港総合病院
防護服、マスク、ゴム手袋	1	境港総合病院
放射線測定機、個人線量計	1	境港総合病院
除染用の資材(ガーゼ、洗剤、スポンジ、配 マット、リネン類)	1	境港総合病院
初期医療機関からの患者受入れ⇒被ばくエ リアの設定⇒放射線測定⇒除染⇒内部被ば く量の測定⇒治療	1	鳥取大学医学部附属病院
防護服、マスク、ゴム手袋	1	鳥取大学医学部附属病院
放射線測定機、個人線量計	1	鳥取大学医学部附属病院
除染用の資材(ガーゼ、洗剤、スポンジ、配 マット、リネン類)	1	鳥取大学医学部附属病院
汚染物質の一次保管場所	1	鳥取大学医学部附属病院
ホールボディカウンタ、体表面汚染モニタ	1	鳥取大学医学部附属病院
シンチレーションカウンタ、ダストモニタ	1	鳥取大学医学部附属病院
GMサーベイメータ、電離箱、	1	鳥取大学医学部附属病院

緊急被ばく医療活動訓練実施要領（案） 【避難退域時検査】

1 目的

住民避難訓練に合わせて、新たに示された国マニュアルに基づく避難住民の避難退域時検査及び簡易除染^{注1}の訓練を実施して、関係機関の技術の習得及び対応能力の向上を図り、対応手順の検証を行う。注1：健康政策課は人への避難退域時検査、簡易除染のみ

2 主要訓練項目

- (1) 避難住民への新マニュアルに基づく避難退域時検査及び簡易除染の実施手順確認と検証
- (2) 避難退域時検査動員者の実態に即した指導方法の手順確認と検証

3 実施日時

平成27年10月25日（日） 9：00～12：00

4 実施場所

伯耆町総合スポーツ公園（伯耆町岸本B&G海洋センター）

5 実施機関

鳥取県、島根県

6 参加（予定）機関

安来市、米子市、境港市、県教育委員会、県土整備部、健康政策課、東部福祉保健事務所、中部福祉保健局、西部福祉保健局、大山町、日吉津村、伯耆町、南部町、日南町、日野町、江府町、（社）鳥取県診療放射線技師会、中国電力等

7 訓練内容

- (1) 有事の際に使用予定の避難退域時検査会場において、運営訓練を実施し、要員の技能の向上を図り、新マニュアルに基づいた手順や所要時間の検証を行う。
- (2) 検査未経験の動員職員に対する会場における避難退域時検査の技術指導方法の検証や避難者の対応手順を確認する。
- (3) 避難住民検査の代用として実施する車両検査との連携を検証する。
- (4) 自家用車やバス等により避難し、車両指定箇所検査及び代表者指定箇所検査によりOIL4以上と確認された場合の避難者全員（外国人^{注2}、要支援者（聴覚障がい者^{注3}を含む））に対する指定箇所検査を実施し、必要な場合は簡易除染を行う。
注2：英語、韓国語担当を配置 注3：手話通訳を配置
- (5) 自衛隊車両等により搬送された避難者（要支援者を含む）の指定箇所検査を実施し、必要な場合は簡易除染を行う。
- (6) 避難者に対する健康相談の対応や設営・運営手順を確認する。